

## 第8回伊豆市教育振興審議会次第

平成30年6月5日(火) 19:15～

於：市役所別館2階 会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 協 議

#### (1) 答申書案の検討について

#### (2) 答申書の決定について

#### (3) 今後の予定

6月7日(木) 伊豆市議会へ報告『教育振興審議会の取り組み経過・答申書内容』

6月11日(月) 12時30分より

菊地会長、勝呂副会長より答申書を教育長に提出願う。

会場 中伊豆支所 会議室を予定

6月26日(火) 定例教育委員会で『答申書』報告。計画案について審議開始。

### 4 その他

(1) 答申書への添付資料について

(2) 前回会議録の確認・本日会議録について

(2) 連絡事項

### 5 閉 会

## 修善寺・中伊豆・天城湯ヶ島地区の中学校のあり方について

### 1 より良い中学校環境についての審議経過と意見

教育振興審議会では、8回に渡る審議会を開催し、3中学校について、各校長からの現状説明や学校見学による授業や部活動の実態を知り、併せて施設面においては老朽化による課題も把握することができました。

また、3月には6小学校区での「中学生の教育環境改善に向けた意見を聞く会」を開催し、4月から5月にかけては、各認定こども園や保育園に出向き、未来の生徒の保護者からも様々なご意見をうかがいました。文部科学省の資料や伊豆市の少子化の現状と将来を見据えた課題を踏まえた中学校の「より良い教育環境」について市民や保護者の意見を参考にしながら議論を重ねた結果、最終的に次のように合意しました。

修善寺・中伊豆・天城地区の中学生にとっての『より良い教育環境』を総合的に判断し、中規模程度の生徒集団が必要であるという意見で一致しました。そのためには3つの中学校を統合すべきである、という意見に達しました。

### 2 中規模校の環境整備に際して、配慮すべき課題

#### 1) スピード感を持った計画案づくりへの取り組み

現在の児童数、未就学児の数から、近い将来、中伊豆中学校、天城中学校が単級となり、修善寺中学校でさえ2クラスの学年が出現するほど少子化が進んでいきます。また、校舎は、通常時のみならず、大地震や災害等に際しても生徒の安全が確保できる施設であるべきですが、中伊豆中学校は築54年、天城中学校は築46年等、施設老朽化も深刻であり、最も新しい修善寺中学校でさえ、数年後には長寿命化対策又は改築工事の対策が必要となり、生徒にとって環境改善は急務で対策は待ったなしの状況です。このことから、教育委員会においては、総合教育会議での協議を経て中規模校への教育環境整備に向けた計画案づくりに速やかに着手されるよう要望します。

## 2) 通学対策

- ①通学については、3校が統合する場合の大きな課題であります。特に伊豆市は他の市町に比べ通学エリアが広いので、通学対策が重要となります。
- ②様々な通学対策を研究し、徒歩通学、自転車通学、バス通学等、保護者の意見も踏まえながら、生徒の安全な通学対策を最優先に、地域の公共交通とも連携し、より良い方策を保護者に示すことを望みます。
- ③下校時は、バス利用の生徒に対して安全な居場所対策を望みます。

## 3) 教育の質向上に向けた取り組み

- ①伊豆市で子育てがしたくなるような「特色ある教育環境づくり」の整備に取り組むことが必要です。(例えば、ICT教育、英語教育の充実等)
- ②特別支援教育の充実等、様々な教育ニーズに対応できるようきめ細かな教育環境づくりが必要です。
- ③不登校・いじめ等への対策についても、きめ細かなより良い教育環境づくりへの取り組みを希望します。
- ④中規模校への移行に際しては、地域との連携の希薄化等の懸念もあることから、特に小学校においては地域との連携を進め、それを中学校につなげる対策を要望します。
- ⑤認定こども園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携教育について、今まで以上に推進する必要があります。

## 4) 駐車場確保対策

学校行事や地域、保護者との連携を考えるうえで、多くの方が気軽に来校できる環境が必要です。現在の各中学校においては来校者のための駐車場が少なく、できるだけ多くの駐車場の確保を望みます。

## 5) 計画案や方針についての丁寧な説明

教育委員会では、中学生にとってのより良い教育環境づくりの新たな計画や方針を情報公開し、保護者等にも関心を持って考えていただくよう、必要な情報をわかりやすく丁寧に説明することが重要です。

### 3 より良い中学校教育環境について

- 1) 中学校においては、各教科の専門性を持った教員が常勤し、質の高い教育をするという教科教育の本質を保つことが重要です。そのような教育環境を提供する努力が必要です。
- 2) 中学生にとっての教育の質を高めるためには、子どもの教育を担う教員にとって働きやすく、働きがいがある教育環境の実現に向け、取り組む必要があります。そのためには、適切な教員数が保障される中規模程度の学校が望ましいと考えます。
- 3) 中規模校においては、小規模校におけるきめ細かな指導の長所を活かしつつ、少人数指導や習熟度別学習などの多様な学習形態をとることで対応が可能となります。
- 4) 中学校においては、生徒が集団のなかで多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、お互いに切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要です。
- 5) こども園・保育園や小学校では、地域を基盤として社会性の基礎がはぐくまれます。中学校では、地域を超えて社会に開かれた人間関係を築き、広い視野をもって活動していける資質・能力をはぐくむことが目指されます。そのためには、全市的な規模で構成される教育環境が求められます。
- 6) 学校は、子どもにとっての小さな社会であり、より良く生きることを考え挑戦していく場です。思春期である中学生の時期には、友達と協力しながら生きることの価値や重要性を体験し、「生きる力」を養うためにも、同年代の一定規模の集団が必要です。
- 7) 部活動については、生徒が希望する部活動がなく、他地区の中学校に指定校変更している現状があります。健やかな身体づくりや異学年、先生との関わりを通じ社会性を育み、学校の活性化に寄与しており、希望する部活動が選択できることが望ましく、中規模以上の学校であることが必要です。  
また、指導する教員にとっても、複数の顧問で指導する教員数が確保できる中規模以上の教育環境が望ましいといえます。